

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

春闘総括——二つのポイント……………2
土を耕やし種をまく……………3

——国労とともにある日本労働運動——

資料1 四・一スト現場から名古屋駅三〇人がスト突入……………6

資料2 成功した四・一スト(国労新幹線支部)……………6

資料3 三・三救済命令で思うこと(谷合和雄)……………7

資料4 三・一〇集会での田中博氏決意表明……………9

資料5 四・一十勝集会「アピール」……………10

資料6 ストのすぐわきで……………10

資料7 八八春闘懇「三・三〇集会アピール」……………11

資料8 四・五首都圏労働者総決起集会「アピール」……………12

坂本秀行著『マルクス・エンゲルスの労働組合論』紹介……………13

——「マルクス・ルネッサンス!」の情熱をこめて——

資料9 KAL機事件と人権侵害調査団報告(二)……………14

資料10 “花束の少女は私”……………15

連載『資本論』第一巻を読む第46回

価値の尺度(九)……………16

読者からのおたより……………18

旬刊 社会通信

NO. 367

一九八八年五月一日

一九八八年五月一日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言

春闘総括——二つのポイント

八八春闘は、政治、経済、社会的に、さらには労働運動それ自体の大きな枠組み変化のなかでたたかわれた。第一に日本資本主義がもつとも好戦的、能動的な帝国主義国となったこと、第二に資本主義世界体制の護持にむけて政治活動を開始したこと、第三に労働者、国民の間に生活様式の変化と生活水準の向上をとりちがえたことからくる「保守化」傾向の新たな強まりがみられること、第四に労働運動、社会主義運動の枠組み転換である。

春闘は誰もが予想した過程を辿って、ヤマを超えた。まじめな組合員は「ヤッパリ」と頭をかかえ、活動家は「連合『春闘』とはこんなもの。だから連合では春闘はたたかえない」いわれるかもしれない。

どちらも事実である。だが、日本をめぐる情勢、労働運動をめぐる情勢が新たな段階に入った今、二つの指摘はどちらも不十分だ。春闘のさなか、私はある労働組合から講座の依頼を受けた。「春闘の動きがさっぱり見えない。どうなっているか勉強したい」というのが趣旨だった。

私はこのとき、生意気にも「連合『春闘』との見出しが新聞に躍っているが、連合も総評も『春闘』をまじめにたたかおうなど考えてはいません。だから、春闘が見えないのは当然。これを見えるもののできるかどうか、すべてが私たちの肩にかかっています。私たちの自主的で創造的な主体的努力なくして、春闘はけっして見えるものにはなりません」「私たちが方針をつくり、仲間とたとえ小さくとも肩を組み、戦友意識を職場でつくりだすことです」と、国労のキャラバン行動の意味、兵庫の仲間の活動を報告した。

連合、総評、そして当該組合の方針を鋭く批判、分析することはむしろ重要だ。しかし、その批判、分析にまったく耳を借そうとしない連合、総評に対抗するためには、われわれは同時に力を持たなければならぬ。力は仲間に働きかけ組織する過程でつくられる。この意味で兵庫の仲間の次の提起は、春闘総括をおこなううえで絶対が必要である。

「いわば『上からの春闘』はもはや考えられない。とりわけ『大衆の出番』という春闘はないと断言できる。私たちがどう作り上げていくかである」

「大衆の出番」をどうつくり上げる努力をしてきたのか。あるいは兵庫の仲間のような問題意識がたたかいのなかでどう生み出されてきたのか。春闘総括の第一ポイントがこれである。

第二のポイントは財界、日経連の戦略を正確に知ることだ。八八春闘の最大の特徴は、鉄鋼資本が最後まで「ベア・ゼロ」の姿勢を崩さなかったことだった。鉄鋼労連は来年から賃闘と秋季協約改訂交渉を合体する新交渉方式に移行する。鉄ではこうして来春闘にむけての前哨戦がおこなわれたのだ。

この戦略をもつとも露骨に打ち出したのが日経連の「労働問題研究委員会報告」だった。そこでは「生産性基準原理は今日においても堅持されなければならない」との基本認識から、「時短と賃金はパッケージ」「生活水準の向上は物価水準の引き下げで」実現するため、「春闘という言葉を変えていくべきだ」と、「春闘見直し」が提言されていた。

これは、日経連が鉄鋼資本を先頭に従来からの産業統一闘争、賃上げ闘争を「物価引き下げ」運動に誘導しようとするものだ。この意図がどのように容れられたのか、またどのように推移するのか。春闘総括第二のポイントはここにあり、数字や率の論議は不毛といえよう。

土を耕やし種をまく

— 国労とともにある日本労働運動 —

言語を絶する差別攻撃

国鉄「分割・民営化」から一年。駅構内のさまざまなポスター、そして「エンブレム」あの笑顔の背後で何がおこなわれているか。それを思うたびに私の心は怒りでいっぱいになる。

振り分け、出向、本務外し。JRの職場は不当労働行為の見本市だ。労組法七条はこう不当労働行為を規制しているというのに…。

「一 労働者が労働組合員であること、労働組合に加入し、若しくはこれを結成しようとしたこと若しくは労働組合の正当な行為をしたことの故をもって、その労働者を解雇し、その他これに対して不利益な取扱いをすること…」

多数派になるために

国労組合員は労働者魂を発揮している。それはそうだろう。彼らはあの国鉄攻撃を耐えぬいた一騎当千の強者ぞろいなだから。私の国労および国労組合員への確信は、国労社会党員協機関誌『労働者』を見て、さらに強まった。「一年間を振り返って」と題された一文で東京地本業務部長の寺崎幸一氏は、国労と国労組合員のこれからの任務を適確にこう記されているからだ。

「少数派から多数派になるためには何が必要か、何が足りないか、我々は真剣に考える必要がある。

敵の弱点は、増収のために労働強化が異常に進んでいることである。反合理化の視点を強めていかねばならぬ。敵憎し、差別反対」だけでは『少数国労』で終わってしまう。

反合理化の視点とは、また仲間作りでもある。そのためには機関（運営）の改善も必要である。肩書でしゃべることも時には必要だが、時には肩書を抜いてしゃべることも必要である。一般組合員に肩書き抜きで相談する。相談することが仲間作りでもある。

機関会議ひとつひとつ大切にすることもそうである。勤務終了後すぐに家路につくことが難しい現在、集会に参加することは、これまたたいへんなことである。そうなれば集会に参加してよかったと思われ集会にしなければならぬ。そのためには、事前の準備、意志統一など、万全を期さなければならぬ。少数派が多数派と互角に勝負するには、三倍の努力が必要である。

新宿車掌区事件の申立人の田中さんは、「国電の車掌に誇りをもっています。それ以上に国労組合員に誇りを持っています。区長に恨みを持っていません。勝ててよかったです」と話した。この発言を聞いて、「さすが国労組合員」と思った。私もこんな立派な人が国鉄労働組合にいることを、誇りに思っているし、私も国労でいてよかったです。た。

下地は徐々にできている。少数派になると、他人の欠点がより以上にわかるといふ短所もあるが、これらを克服し、多数派になるために少数派の利点を生かし、大きく構え、

ゆつくり確実に運動を広げていくことが大切である」
 私は、この一文を読んで心が熱くなった。寺崎氏は国労組合員として記しているが、寺崎氏のこの活動スタイルは、総評再生、したがって日本労働運動の再構築を願い、行動するわれわれの課題そのものであるからだ。

土を耕やし種をまく

寺崎氏のこの一文にも明らかのように、国労組合員はしっかりと職場に足をつけ、土を耕やし種をまく、その努力を開始した。

第一に、JR発足後一年の八八年四月一日、八七六人の仲間がストライキを敢行したとだ。私もこの日、水戸で青年部のハンスト、事業部のストライキに参加した。久しぶりのスト参加だった(資料1、2参照)。

このストライキに御用組合の鉄道労連は「まったく意味がない」と広言した。こんなことをいう組合こそ「存在意義」はまったくくない。労働組合は何のためにあるのか。労働組合法ですら、「労働者が使用者との交渉において対等の立場に立つことを促進することにより労働者の地位を向上させること」と規定している。ストライキはそのための必要不可欠の手段である。ストライキを否定する組合に労働組合の資格はない。

第二に、不当労働行為摘発のたたかいが進んでいることだ。現在、地労委に提訴している事件は一五六件。三月三日には新宿車掌区事件に救済命令が発せられた(資料3、4参照)。全面勝利の第一弾だ。第二弾として、五、六月には千葉レールセンター事件の結論もでる。都労委と同様の事態となろう。こうして夏以降、六〇件をこえる地労委救済命令が国労を激励する。国労のたたかいに刺激され鉄産総連も不当労働行為摘発にふみきった。これを国労多数派への流れにすることが、当面の最大の課題となろう。

第三に、地労委救済命令と密接に結びついているのが、国労への組織奪還闘争である。新宿車掌区への都労委の救済命令とともに、国労への組織復帰ははずみがついた。新宿車掌区が所属する八王子支ではそれ以降、〇〇名の復帰が勝ちとられたからだ。鉄輪労に組織される二線級の管理者の動揺、第二組合の動揺も、それ以降はげしくなつたと聞く。この地労委闘争は、大企業民間大組合の「職場の安定帯」を告発する重大な意義をもつ。国労への復帰の獲得は、同時に日本労働運動再構築の力となる。

第四に清算事業団の雇用を守るたたかいも困難な条件のなかで進んでいる。国労の全国キャラバン行動と「雇用創出・雇用確保」の署名運動は、三月四日の日比谷公会堂の集約集会をもつて、成功裡に終了した。全国二五〇ヶ所の集会に六万七千名が参加、署名は第一次集約だけで七四五七団体、百万名に達した。四月一日、北海道の十勝では「池北線を守ろう! 清算事業団・JRの人権と雇用を守れ!」をスローガンとする集会に予想をはるかに上回る七百人が参加した(資料5参照)。

第五に、私たちが追及してきた安全問題も大きな転機を迎えている。ギネスブックものの青函トンネル事故、小さな事故の続発、そして名古屋駅での新幹線事故。とりわけ東海道新幹線の安全問題は二〇年の耐用年数を経て、「民営・分割化」の是非を問う重大な問題となろう。

第六に職場の活動が定着し始めたことだ。職場ニュースは日刊、週刊、月刊等々と定期

化し、記事にも余裕がみられるようになった(資料6参照)。学習会活動も軌道に乗り始めた。東京地本では大きな二つの学習会がほぼ定着した。

一つは過去一二年のチューター生を集めた「小集団活動」。これは東京地本傘下の一五地域で対象はチューター卒業生、約三百人だ。彼らは古典を情勢を学び、そして職場のたたかいを交流している。二つは第一三期のチューター養成講座だ。かつての講座は伊豆大川の労働学校で開催された。だが病休は賃金を支払わないという労務管理、組合活動にいつさいの便宜を拒否する労務政策では一同が大川に集うことは不可能にちかい。東京地本傘下九支部で月一回、半年の日程という勉強会だ。若い仲間が多い。出席率は八〇〜九〇%でかつてない高さだ。楽しいニュースも発行されている。

国労は日本労働運動のけん引者

第五に国労は日本労働運動のけん引者としての役割を果たし続けていることだ。四万人の組合で、かつて日本労働運動の歴史のなかでこんな精神的権威をもった組合があっただろうか。

一つに八八春闘にあたって、「八八春闘懇談会」を結成する中心的役割を果たした(資料7参照)。一年後に総評解散が必至となった現在、だれが総評労働運動の歴史と伝統を守り、日本の階級的労働運動を構築していくのだろうか。連合にそれは望めない。しかも連合にも統一労組懇にもいけない、いかな組合はけつして少なくない。こうみてくれば春闘懇談会の歴史的役割は明らかだ。さらに国労が提起したキャババン行動は、春闘の前段闘争として重要な役割を果たした。

二つに「総評解散阻止。総評労働運動の継承・発展」に全港湾、都労連とともにイニシアチブを発揮していることだ。春闘懇は総評運動の財産を継承する運動、そして昨年七・六集會に象徴されるこの運動は、日本の「まじめな」組合を連合に対抗し総結集する運動だ。単産、単組はもちろんこれから大きな焦点になるだろう地県評、地区労、その他さまざまな自主的組織を巻き込んで発展させることが必要だ(資料8参照)。

三つに「反失業闘争」のよびかけだ。現在、日本経済は史上空前の好景気だという。それにもかかわらず失業者は減る傾向にはない。「合理化」はこれからが本番。大合理化計画は目白押しだ。北海道の仲間の集會アピールにもあるように、企業城下町、石炭、農業等々。町が死に、労働者が職場から追い払われる。反失業のたたかいかにも国労はその先頭にある。

国労とともに

このように国労のたたかいは、日本労働運動の未来とともにある。総評が自ら解体するといった、世界労働運動史上にもまれな状況のもと、しばらくは困難な時が続くかもしれない。しかし、あの攻撃に耐えぬいた国労組合員だ。

この努力、がんばりを無にしないためにも土を耕やし種をまく。その国労組合員の支援にわれわれも全力をつくすことが問われている。一見、強大に見える敵もその内に意外な弱さを秘めているものであることを、歴史はわれわれに語りかけてくれているからだ。

資料1 四・一スト現場から(国鉄新聞、八八・四・八)

名古屋駅三〇人がスト突入

キーン、コロン、カーンと構内設置の大時計が一三時を告げた。同時に名古屋駅西口壁画わきの「二六号オレンジショップ」の土屋さん(三六)は会社側管理者に「スト突入」を通告。現金、商品の引きつぎは、突入五分前に完了していた。

土屋さんは、分会の仲間に見守られながら、東口から歩いて五分ほど先の西柳公園に向かった。ここでスト突入集会が開かれるのだ。名古屋駅のスト参加者は、うどん店、売店、駐車場に働く仲間三〇人。集會会場へ急ぐスト突入者の列がふくれあがる。お仕着せの制服に、赤ハチマキ。表情は屈託なく明るい。

四・一ストは、公共交通の再生、不当配属固定化反対、八八春闘勝利が目標。とくに配属問題は緊急の課題だ。会社は新たに事業管理所を設置、本務はずしによる一方的配属を強行してきた。すでに本務をはずされた組合員は一〇〇人を超える。

「一方的配属命令をやめよ」「兼務者を本職場へ戻せ」「全社員を対象に公募せよ」——これが組合の三大要求だ。

土屋さんの元職場は大垣信通区。八六年九月に尾張一宮の人活センターへ、さらに美濃田事業開発部から笹島駅の事業開発へとタライ回しされている。A君(二五)の場合、半田駅を皮切りに武豊駅、東浦駅、共和駅、再び東浦駅、刈谷人活、名古屋事業開発、岡崎駅臨時売店、三河安城売店となんと九回も配転させられている。

東海ではストは「分割・民営化」後をはじめて。名古屋地本では岐阜駅(五人)、津駅(三人)を入れて三つの拠点が設定された。名古屋分会(一三〇人)はスト準備に、対象組合員オルグ、家庭訪問、職場集会、さらに地区労や他単産への支援要請、街宣など、まさに不休の態勢で組み組んだ。

「会社はうごさい(じゃま)ことをしていないが、その代り警察がうるさい。でも心配するな、ビビることはない」と激励した」と畠山書記長(二八)が語っていた。

突入集会には、愛労評ほか多数の支援組合・団体が駆けつけてくれた。「この力で職場を明るくし、労働運動をたて直そう」と新川愛労評議長。市職労、中小労連、名水道労組、弁護士、全動労、共産党から激励と連帯の訴えがつつく。そして一三時四五分、スト突入者が拍手に送られて、職場に復帰していった。

資料2 成功した四・一スト(国労新幹線支部)

「事業管理所」設置に伴う「兼務外し」に抗議し、本来業務へ戻すことを要求して闘われた四・一ストライキは、一名の脱落もなく七九名全員が一斉にストライキに突入し、支援部隊も三地区で三八〇名が結集してJR移行後初めてのストライキはいくつかの成果をあげて成功しました。

東京地区 東京地区は六一名がストライキに参加。突入集会が開かれた国労会館ウラの空地には宣伝車を取り囲むように約三〇〇名の組合員が結集、ハチマキ、ゼッケン姿で氣勢をあげました。(共にストライキに入った新橋支部ペンディングの仲間も合流)

一三時、全員がストに突入したことを確認したあと、チラシ配布の部隊は駅頭に立ち、

デモ隊は小班に分かれて東京駅内のコンコースなどを縦横無尽にねり歩き、一三時三〇分からの集約集会はNHKなどマスコミも取材に入るなかでシュプレヒコールを腹の底から唱和して一四時には整然と職場復帰しました。

新横浜地区 ボックス（ハンバーガー店）の四名がストライキに参加しました。国鉄労働歌の合唱で突入が始まり、スト参加者四名が決意表明を述べたあと支援にかけた約三〇名の動員者を代表して、吉広新横浜駅分会長・遠藤東一運分会長・金井東二運分会役員が連帯挨拶をしました。一三時一五分からは地下鉄口でチラシ配布を行ない、一四時に会社側と復帰確認をしてストライキ行動を集約しました。

小田原地区 小田原地区は静岡支部の二名を含めて一五名がストライキに入りました。集会は緑町公民館で行なわれ、小田原地区労議長・市議・鴨宮清算事業団の仲間らが激励にかけつけました。東一運三島、保線所小田原などの支援部隊を合わせて約五〇名で小田原駅南口に立ち、市民・利用者にチラシを配りました。

五、〇〇〇枚のチラシを完配 このストライキに支部は独自の市民むけのチラシを作成し、三地区で約五、〇〇〇枚を配布しました。

資料3 一・二・三救済命令で想うこと（谷合和雄）

1 救済命令が出されるとの確信は持っていたが、組合側全面勝利の内容を見て嬉しかった。

(1) 田中君の指定変更を撤回し、内勤の運動指導担当に復帰させる、(2) 国労所属を理由に担当指定がありうる言動をしてはならない、また、同理由で担当指定の変更を行ってはならない、(3) 陳謝文の揭示、は救済申立を全面的に受け入れたものである。

これは、組合側証人である私と田中君はすべて事実そのものを証言したのに対し、会社側は、青木区長の逃亡と高橋首席助役の核心点での偽証である。これを海渡弁護士を始めとする組合側代理人の追求で宿車の国労組合員を大量脱させようとする会社ぐるみの組織への支配介入、不当労働行為の全貌が誰の目にもわかるように明確にされたからであります。

この背景には、宿車分会の組合員はもとより清算事業団をはじめ全国で闘っている国労組合員四万の力、支部を始め地本、本部、弁護団、東京地評、国労新宿争議団、地域の組合や民主団体の力と支援及び早期に命令を出させる努力、地労委の良識が七ヶ月で全面勝利の救済命令を勝ちとる結果となったと思います。

私は、職場の組合員と共に労働者の生活と権利を守り、労働者が主人公になれるよう社会的地位の向上をめざし、国労運動の発展を職場から一貫して進めてきて、本命令が本務はもとより清算事業団、事業部の仲間、争議団、地域の労働者、そして第二組合の方を含め全国すべての良識ある労働者から喜ばれ、その闘いの発展に役立つ事ができた事を宿車分会の組合員と共に、この上なく光栄に思いますし、宿車分会から人活、そして、他職場へ配転され闘っている仲間共に喜びたいと思います。

2 本命令の意義について、海渡弁護士は、(1) 全国一五六件に及ぶ申立てでの初めての命令である、(2) 組合側の主張が全面的に認めた命令である、(3) JR東日本会社ぐるみの犯行であったと認定したこと、(4) 全国の同様な構造をもつ事件に影響を及ぼすであろうこと。

宮里弁護士は、(1) 過去の事件でなく、現在全国で繰り返りひろげられている不当労働行為の真只中で出された命令であり、これを一步にJRグループの労務政策は転換されるべきである、(2) 地本、支部、分会三者の申立権は確立された。分会の職場団交権等将来に勇氣を与えた。と述べられました。

3 思えば八〇年代から、国鉄分割民営化、国労つぶしが続けられ、八年間も苦しめ続けられていたのです。宿車分会は、組合員の組合運動、統一闘争を何よりも大切にしてきました。これは、情勢に対応し組織を守り会社の業務の中核に国労組合員を残していかなければならないと思うからです。氏名札ではギリギリまで頑張り処分も出され、六一年四月の全国統一ワッペン闘争では、九〇%の組合員が着用し集中的な弾圧を受けました。

分割民営化法案が成立し国労の敗北が決定的になると、当局はたたみかけるような分裂攻撃に転じてきました。一部の組合員は「国労にはもう力がない」「自分の身は自分で守る」等と言って職制に身をあずけるように、仲間を裏切り脱退していきました。又、多くの良心的な仲間が退職していきました。残された組合員は、職制の国労組合員に対する敵対的な態度と雇用、配転への不安で暗い日が続いていました。組合員の暗い表情が昨日のように思い出されてきます。

4 今命令に対しマスコミの大きな報道は予想外でした。その一つは、JRで当り前のように行なわれている不当労働行為が、いかに反社会的な事かを示すものであり、国労は働かない悪者キャンペーンがされ、その延長戦に悪乗りしてやりたいほうだいの事をしているJRの旧態依然とした、労務管理と真面目に働いている国労組合員に目が向けられたことは良かったと思います。

JR労務管理は、資本の論理、経営の論理さえ逸脱しています。労務問題すなわち革マルが東鉄労を握り、JRの労働者を握るには国労をつぶす以外ないと考え、会社のトップも二人三脚をしているからです。この輪をかけた不当労働行為は一般企業の経営者には不思議に見えるでしょう。

5 三月三日命令書の発表の日から、六三・三ダイヤ改正に伴う命令の事前通知が始まりました。六三・三ダイヤ改正では、提訴の報復として宿車の行路が八王子や三鷹に移管され二八名の要員が削減される事に伴うものです。

一七日までに一三名の国労組合員が一方的に発令されました。七日と八日には、従来の送別会を今回から激励会として開かれ八四名もの組合員が参加し、残っても出ても国労として頑張ろうと激励し合いました。明るく飛ばされて行く組合員を見て複雑な気持ちになりました。

私は明るく人間らしく生きるため国労で頑張つて欲しい事、宿車の組合員であった事を誇りに、どんな苦しい時も誇りを失わないで下さいと激励しました。

6 一〇日の勝利集会で話したように、二月一六日は私の誕生日です。昨年二月一六日は俺の誕生日だと、しかし歴史的な命令は二月一六日の公益委員会決議で決定したのです。命令書は二月一五日付となっています。偶然ですが、二度ある事は三度あると思って聞きたいと思います。七、〇〇〇人国鉄職員が(今も五、〇〇〇人)分割民営化によって、しかも不当労働行為によって家族を含めて首切りと言う地獄に落とされているのです。この事実を痛まない管理者、労働組合、人間にどんな経営ができるでしょうか。労働者の労働条件を守るでしょうか。家族や子供が知って聞かれたら何と答えるのでしょうか。

か。

私は清算事業団や事業部の闘い方に本務の立場からの意見を持っています。国労四万人が気持ちの一つに職場から統一闘争ができる事を最も重視すべきだと思います。しかし、本務に残っていて（今日時点で）何ができるかと逆の気持ちもありました。本務の勤務差別と言う小さな（清算事業団の方から見れば）差別、不当労働行為には変わりません。その闘いが今、最も厳しい所におられる皆さんの闘いに少しでも前進になる闘いのできる事を私は嬉しく思います。

そういう点から、来年の二月一六日に向けて全国一五六件の提訴に全面勝利し不当労働行為そのものである清算法人の仲間の雇用の確保を勝ちとるため、自分におかれた条件の中で最大限頑張っていく決意です。

7 全労連が発足し、幹部により下部労働者が分離されようとしています。私自身は総評労働運動の火を継承すべきと思いますが、世界労連、自由労連だとか、上部組織やセンター所属で労働者が闘いを見るのでなく、現実に職場で正しい事は正しいと言える労働条件の向上を闘い人間らしく働けるためどうしているか、その中身を重視し統一を考えていくべきだと思います。

国労は少数でも正しさにおいて要求において、労連や鉄産労の組合員を含めて労働者を代表している多数派である事に確信を持ち、今の国労組合員の現実の苦しみを皆に理解してもらおう事が重要だと思います。

8 会社側は三月一日中労委へ再審査申立を行いました。闘いはこれからです。宿車分會には、六三・三ダイヤ改正に続いて新たな報復が想定されます。組合員を信頼し組合員と共に健全なJR、健全な労使関係の確立、組合員が明るく働ける職場を作るため精一杯闘って行きたい気持ちです。
（国労新宿車掌分会・谷合和雄）

資料4 一三・一〇集会での田中博氏決意表明

私は、昭和四五年国鉄に入りました。お茶ノ水駅を振り出しに新宿駅を経て、昭和四九年以来、現在の新宿車掌区で働いています。子供の頃から国鉄が好きで、就職するならば日本国鉄と決めていました。

入社してからは、車掌になりたくて昭和四九年、赤い腕章をまいた時はとても嬉しかった事を覚えています。その車掌を一四年、車掌区に来てからは管理者になることをめざさず、運協になる事をめざし、努力してまいりました。その運協になった時は、この上ない喜びを感じました。

しかし、昨年の六月指導協からE電に降格された時は、とつても悔しく残念に思いました。当時、(旧)西局管内五つの車掌区のうち、国労運協はたった六名でした。

私は、先程申し上げましたが、国鉄が好きで入社し、それだけ仕事に対し、自身と確信がありました。また、就職以来国労に所属していましたので、国労の運協である自分に誇りさえ持っていました。降格されて二週間後、弁護士の先生や地本、支部、分会の仲間の協力と支援で、この新宿車掌区事件の都労委救済申立てをしました。

ところで三月三日は、ひな祭であると同時に、三の三、ごろ合せで耳の日であると思っています。会社側は、この命令はつきり耳で聞いてもらいたいと思います。また、この事件を大きく報道されたマスコミの方には、正しい事は正しいと取り上げていただいた事

に感謝します。

国労に所属しているだけで、差別を受ける、こんな無法が許されるわけはありません。この命令が、国労所属の組合員に一つの光を与えたとすれば幸せです。六三・三ダイヤ改正で、我が職場から、現在までに一三名の仲間が配転されました。そんな複雑な気持ちはあります。ここ数日、国労について良かった、そう感じています。

資料5 四・一十勝集会「アピール」

「国家による偽装倒産」「何のための国鉄改革か」の疑惑・疑問に答えることなく国鉄解体の「分割・民営化」を強行し、血に塗り染められたJRがスタートして一年を迎えた。多くの国民の反対を無視して発足したJR。マスコミなどの華やかな宣伝の裏に国鉄解体の矛盾はますます拡がっている。

第一に、「津軽海峡線連続トラブル」に見られる保安無視、安全の不安である。利益追及第一主義のツケとして激増する事故をまえにJR会社側さえ、安全の「非常事態宣言」を出さざるを得ないほどにある。

第二に、二五兆円の国鉄時代の「借金」が三七兆円にふくれ上がり清算事業団に負担させ、その整理のメドさえ立っていない。

第三に、JRグループの中で東日本会社の利益の一方で、北海道や四国、九州の経営危機は「黒字」宣伝とは逆に深刻化している。

第四に、整備新幹線着工問題、リニアカー導入問題は「分割・民営化」政策の破綻を劇的に示す事実となるうとしている。

第五に、三月三日には新宿車掌区の都労委救済命令の勝利である。全国一六七件もが申し立てし次次に勝利命令が出されようとしている。国労つぶしは完全に失敗した。全国の闘う仲間の連帯の力で反撃に転じた国労は敢然と健在している。

そして第六は、私達が指摘してきたように北海道の地方交通線がズタズタに切られ「明治」へと逆戻りしようとしている。農産物の自由化・国有林の大合理化等とあいまって、人口流出・地域崩壊の危機が迫っている。

いまJR職場では、一方的な「就業規則」「労働協約」のおしつけで「タダ働き」「増収・提案」「小集団活動」が強要され「身体が持たない」実態となり健康破壊・生活破壊が進んでいる。一方清算事業団に収容された仲間は、働く喜びを奪われ「自学・自習」の毎日強いられ、あと二年の期限を前に雇用不安・生活不安は極限に達しようとしている。

集会参加の皆さん！ 独占資本・自民党、国家権力の狙いと本質が国鉄を突破口に、全国的な首切り攻撃、「あくなき利潤追求」と「憲法改悪」を頂点とした平和と民主主義の破壊、軍事大路線を急速に押し進めていることが今明らかになった。私達は、今こそ職場の力、地域の力、政治の力を総結集して、池北線を守ろう！ 清算事業団・JRの人権と雇用を守れ！の声を大にして訴え行動しよう。座して死を待つより、起って反「行革」、反首切り、反失業統一闘争の前進に向け奮闘しあおう。

資料6 ストのすぐわきで

私たちがストライキ行動でかまわっているちよとどそとき、東京駅八重州中央口では、

「JR東海パースデーフェスタ」のお祭り。新幹線運転士の東京第二運転所の民謡グループが尺八・三味線・唄で「メタイトナーコリヤ。」バンドのグループがブカブカドンドンで大騒ぎです。

やっているメンバーをみると、国労を脱けた仲間の顔もあります。サクラでみているのにも、やはり、そのような顔がチラホラ。鉄道労連（旧動労）にやむなく逃げこんだ昔の良き仲間たちを一日も早く、国労のスクラムに呼びもどすが、私たちの念願。それにしても、複雑な気分が胸いっぱい。
（国労新幹線高架下ニュース、第七号）

資料7 八八春闘懇 「三・三〇集会アピール」

いま、国民春闘を推進してきた日本労働者は、大きな正念場に立っています。

春闘を「時代から遅れた遺物」として、歴史の彼方へ押しやるうとする流れが強まっています。労働者と勤労国民の労働と生活の実態を無視し、大企業と自民党政府にすり寄ろうとする動きが活発になっています。

私たちは、この動向を危険なものとして警戒を呼びかけるとともに、自らの力を結集して、本来のあるべき姿を具現化しようと「八八春闘懇談会」を結成し、広く労働者と労働組合に呼びかけ、国民春闘の発展を期して活動してきました。

八八春闘懇談会には金属機械、化学、先端技術、建設など製造産業や交通運輸、マスコミ・情報など第三次産業を含めた広範な産別組織を結集し、ともすれば低迷している春闘情勢に一石を投じ、打開の先陣の任務を着実に果しつつあります。

しかし、中曽根内閣の「戦後政治の総決算」を忠実に踏襲する竹下自民党政府は、労働運動の抑圧と右傾化促進、新大型間接税導入をはじめ大衆課税の強化と軍事費増強「警察拘禁二法」の国会上程と「国家秘密法」再上程の策動など反動政治を強行してきています。また独占資本は、円高を利用して合理化の一層の徹底、下請企業いじめなどに狂奔し、労働者の雇用・生活・権利は深刻な状況に追いこまれています。

八八春闘懇談会は、春闘の決戦ともいべき大きな山場を迎え、それぞれの産別で精一杯のたたかひをするだけでなく、労働者と勤労国民の要求・期待・理想を実現するために、この総決起集会の名において確かな一歩を踏み出し、逆流に竿さすだけでなく、歴史の大道を全労働者にさし示すことを力強く呼びかけます。

大幅賃上げで生活の安定を！ 残業なしでゆとりのある文化的な生活を！ 働く者の権利の向上を！ 戦争を憎み、平和を愛する世界の人々との連帯を！

全ての労働者のみなさん「団結と統一」で共にスクラムを組み八八春闘を勝利させよう。
「八八春闘懇統一要求」 残業しないで生活できる大幅賃上げを獲得しよう。誰もが安心して暮らせる最低賃金制を確立しよう。一方的な配転・出向・人べらしを許さず雇用を守ろう。労働時間の弾力化・みなし労働に反対し、時間短縮で人間らしい生活を実現しよう。新中間接税に反対し、大幅な所得税減税を実現しよう。国家秘密法の国会再提出に反対し、全ての情報を国民に公開させよう。軍事費を削り、豊かで平和な日本を！地球上から全ての核兵器をなくそう！

「八八春闘懇談会参加単産・単組・団体」 国鉄労働組合（国労）、日本新聞労働組合連合（新聞労連）、全日本港湾労働組合（全港湾）、金属機械労組連絡会、全国印刷出版産業労働組合総連合会（全印総連・東京）、化学一般全国協議会、日本民間放送労働組合連合

会（民放労連）、日本出版労働組合連合会（出版労連）、一般中小労組連絡会、全国広告関連労働組合協議会（広告労協）、全国建設関連労組連合会（建設関連）、総評・全日本建設運輸連帯労働組合（全日建運輸）、映画演劇関連産業労組共闘会議（映演共闘会議）、総評労働運動の再生を目指す全金連絡会議、全国紙バルブ産業労働組合協議会（紙バ協）、全オギリジン労働組合連絡協議会、総評全国一般宮城合同労働組合、日本育英会労働組合、石油三単組連絡会、全日本産業労働組合会議、自立労連タカラブネ労働組合関東地協、電通労組全国協議会、全造船機械浦賀分会
 ヘオプザバー） 日本赤十字労働組合、住宅・都市整備公団労働組合（住都労）、農協全国連労働組合連絡協議会（農協全国連労協）、全造船機械関東地協・練馬区労働組合協議会

資料8 四・五首都圏労働者総決起集会「アピール」

八八春闘の決戦段階を迎えた今日ここに、私たちは労働戦線の右翼再編に反対し、八八春闘勝利をめざす四・五首都圏労働者総決起集会の成功をかちとりました。

歴史と伝統のある春闘を闘ってきた日本の労働者はいま、重大な岐路に立っています。六〇〇万労働者を結集し、闘う組織として賃金をはじめ、国民生活にも大きな影響をあたえてきた「国民春闘共闘会議」が情報交流を主とした「春闘連絡会」に改組され、総評は「連合春闘」の旗を自ら振るという事態を迎えています。

その「連合春闘」は、今週を最大の山場として、独占資本の低額一発回答を受け、組合員、労働者大衆不在の「ストなし、集中決着」で収拾をはかろうとしています。

春闘一三連敗の最大の原因は、このような独占資本に「管理」された「ストなし、一発回答」を基調とする、同盟・JC主導型の春闘にあったことは言うまでもありません。

しかも、官公労協の結成によって、いままさに臨調行革・臨教審路線を推進する勢力との「統一」がはかられようとしています。

このような労働戦線の右翼再編とともに、政府・自民党、独占資本は、国労をはじめ闘う労働組合に対して、常軌を逸した組合つぶしの攻撃に加え、「戦後政治の総決算」の号令の下、軍備増強、「警察拘禁二法」、「国家秘密法」、新大型間接税導入策動など反動的諸政策を次々と強行し、独占大企業は空前の利益をあげる一方、「円高不況」を口実した大合理化・下請けいじめに狂奔するなど、労働者の雇用や生活と権利は、かつてない深刻な状態に追いこまれています。

首都圏の職場に働く仲間の皆さん！ 全国の労働者の皆さん！ 私たちは、春闘の決戦というべき大きな山場を迎え、このような歴史の逆流にクサビを打ち込むだけでなく、低賃金、長時間、労働強化への不満や雇用不安を怒りと闘いにかえ、官、民、中小、未組織労働者との連帯と共闘を一層発展させるため、本集会の名において、歴史の大道を全労働者にさし示すことを力強く呼びかけるものです。

いまこそ「連合春闘」を打ち破り、八八春闘勝利と輝かしい「闘う春闘」再生の旗をうちたてましょう。

マルクス・ルネツサンス! の情熱こめて……

坂本秀行著『マルクス・エンゲルスの労働組合論』紹介

この著書を読んでの印象順に内容紹介をしていく。一つは、諸運動の継承・発展・飛躍という一大課題に力を注いでいる。労働運動から党活動へ、経済闘争から政治闘争へ、自然発生性から目的意識性への科学的解明である。マルクスの「労働組合Ⅱ過去、現在、未来」の銘、論文に依拠しながら……。私は、国鉄闘争の中で「職場反合闘争から地域闘争へ」と言動し続けてきた。今日は、なお収斂して「職場反合闘争を土台に、その闘いの領域を拡大し、地域・家族ぐるみ・闘う労働、そして政治的統一戦線も展望し、日本の世直しまで……」止揚させようと叫喚し続けている。現場と古典にムチ打たれたの運動論・認識論である。実は、今まではよく「君らは職場反合闘争だけやっている」「三池だけやっている」の攻撃に対して「誰が、何をやっているか」「労働派にだけの運動論はない」と、だんこのデッチ上げ、カカシ作りと噛み付いてきた。そうしたらこの一年ほど前から、今度は「職場反合闘争だけ(のみ)やっておれば、労働も党再建も自ら定まる」式の言動があり、驚ガクさせられる。MELS(マルクス・エンゲルス・レーニン・向坂)潮流ではなかった発言だ。さきの攻撃の好餌にもされる。本著はこれら分散と偏狭に警鐘を乱打する。例えばマルクスの「余りに直接的な闘争だけが念頭にあり過ぎて社会運動等から遠ざかる」今は労働組合は本来目的以外に、社会運動等も……。「労働組合の目標は、決して狭い・利己的なものでなく、全般的に……」の規定を頂点に活かし、かの「現実運動がすべてで、終局目標は無である」とする迷規定をマナ板にのせる。背教者ベルンシュタインのものである。さらに、左右にぶれる当時の「新左翼」のバクーニンからブルードン、ラサールそしてプランキーも紹介される。しかし彼らも「動労松崎」ほどひどくはない。

二つ目は、弁証法関連である。量・質、民主と集中、自由と組織性、マ自然発生性と目的意識性などである。前述の「だけ(のみ)論」も、この弁証性の初歩的課題である。

三つ目は、価値論の関連である。商品および労働力の生産費―生活実態に根ざした賃金要求の法則性、もうけと賃金の逆比例関係、賃金と言うのは、生産しそれを売った上でのワケ前ではない。資本は形ではそう厚化粧し、「生産性いかに賃上げ」Ⅱ生産性基準原理なるものを押しつけてきている。しかし、もともと労働者には労働(能)力があって、資本は、それを前もって買わなければもうけ仕事にならない。だから春闘は高く売りつける絶好のチャンスだが、連合等は価値論離反でワケ前論に立っている。税等を引くと実質マイナス春闘の蓄積である。なお、いわゆる付きの「窮乏化法則」を多投しているが、この際、原訳本通り窮乏化の一般的法則と貫徹すべきではなからうか。特殊に対する一般であり、弁証法は浸透が早いし確固としてエネルギー化する。

四つ目は、背教者叩きがとくに優れている。元祖ベルンシュタインに始まり、全通等を惑わしている、剰余価値(搾取)を捨象し、使用価値言挙げから労働力の有用性にひっかけ、サーピスⅡただ働きに陥る労働を強調(要)している一部学者等も取り上げたり、さらに労働にふれては「統一・連合(羊頭)を掲げて、分裂・差別(狗肉)を売る」「壮大なる組織混乱」と筆は冴える。

最後に「マルクス・ルネツサンスノ」、いいねえ。竹下支持も三五%に落ちたし(自民は三一・九%へ)、酷鉄凄惨事業団も便所掃除等のJ事業部も、耐え抜いて、左派ルネツサンスを起こそう!

(佐々木 守雄)

資料9 KAL機事件と人件侵害調査団報告(二)

南に「真由美」を捜査する根拠なし

以上の犯罪について、日・南朝鮮両当局が、「真由美」の捜査に着手するためには、犯罪と「真由美」との関わりを前提としなければならぬ。

その点、偽造の日本旅券を所持していた「真由美」は、旅券の偽造・行使罪と一応の関わりを有する。そして日本の刑法が、公文書の偽造・行使罪について、前述の保護主義をとっていることから、日本政府は「真由美」に対して捜査権を行使することは可能であろう。

ところが、南朝鮮当局が捜査に乗り出した、KAL機「爆破」などの機内犯罪については、犯罪の有無もさることながら、「真由美」との関わりを示す証拠は、後の「真由美」の「自白」を除けば皆無に等しい状況であった。「真由美」の関わりを示す事情としては、(1) KAL機失踪前に「蜂谷父娘が、アブダビで同機を降りた、(2) 「蜂谷父娘」の所持する日本旅券は偽造のものであった、(3) 「蜂谷父娘」は、バーレーン政府に拘束されるや服毒自殺をはかった、などの状況的なものばかりで、それらの事情もただちにKAL機「爆破」などの機内犯罪をうかがわせるものではない。それゆえ南朝鮮当局がバーレーン政府に「真由美」の身柄の引き渡しを求めた時点で、南朝鮮当局には「真由美」の捜査着手に足る根拠は持ち合わせてなかったのである。

バーレーンには引渡し義務なかった

犯罪人を自国内で有する国家は、その領土主権の下で原則として犯罪人を他の国家に引渡す義務はない。それ故、バーレーン政府が、日本・南朝鮮双方から、「真由美」の引き渡し請求を受けた際、双方との間に特別の条約関係がない限り、引き渡しに応じる義務はなかった。

また、引き渡し請求が競合した場合は、異なる犯罪間ではより重い犯罪の方が優先するとされている。

今回の事件において、南朝鮮が引き渡しを要求したKAL機「爆破」事件は、これまでのべたように、「爆破」の事実の存否およびそれと「真由美」との関わりについては重大な疑問があった。

さらに、南朝鮮当局が当初から、「蜂谷父娘」を「北朝鮮の工作員」として南朝鮮の政治的秩序かく乱を目論んだものと判定していることを考えるなら、南朝鮮当局の引き渡し要求に応じることは、「政治犯罪人不引き渡しの原則」に反する可能性もある。それゆえ、バーレーン政府が、当初、南朝鮮当局への「真由美」引き渡しを渋っていたのは当然である。

結果的には、日本政府は身柄引き渡しを強く要求することもなく、バーレーン政府は南朝鮮当局に対する「真由美」引き渡しに応じたかのであるが、以上のべたように、南朝鮮の無理強いとも言える引き渡し要求を優先させた日本政府、バーレーン政府の対応は、はなはだ奇異なものであった。

南朝鮮当局は、モントリオール条約をたてに、バーレーン政府に「真由美」身柄引き渡しを迫っていたとされるが、すでにのべたように犯人の身柄を現に抑留する国(バーレーン政府)は、他の裁判権を有する国に対し身柄を引き渡すかどうかの選択権をもつのであるから、バーレーン政府が南朝鮮に「真由美」を引き渡さねばならない義務はなかったのである。

資料10 // 花束の少女は私 //

朝鮮総連中央は三月一六日の記者会見で、総連が派遣した取材班が平壤で鄭姫善さんに直接インタビューしたビデオや写真証言内容を公表した。鄭さんはその中で、「グラフ・こんにちは」の写真の矢印の少女を指して「これは私です」と明らかにし、「張基榮に花束を贈ったのも私です」と証言した。

鄭姫善さんの少女時代から現在までの写真を次に紹介する。彼女の成長過程が一目でわかり、一九七二年一月二日、平壤で張基榮に花束を渡したのはソウルにいる「真由美」でなく、鄭さんその人であることが誰の目にもはっきりとわかるであろう。

謀略は根底から崩れた。南朝鮮安企部は一月一五日発表の「捜査結果」で「真由美」は「一九七二年一月二日、平壤で開催された南北調節委第二回会談に参加したわが方の張基榮代表に花束を贈呈した張本人」と発表した。また同時に、少女の横顔の写った出所不明の写真を「物証」として発表した。

日本共産党機関紙・赤旗の元平壤特派員が「グラフ・こんにちは」(三月六日号)に発表した「金賢姫らしい少女」の写真を、安企部がさっそく「真由美」に見せたところ、彼女はこれは自分だと証言したと言う。ところが「真由美」は一緒にいた少女たちや学校の名も知らない。鄭さんは次のように証言。

「……この一番前はナム・クムスクといって一緒に勉強したクラスメイトです。そのとき、ヘリポートで花束贈呈にあたった学生は、クムソン高等学校、チャンジョン高等学校、ジョンロ女子中学校などから選ばれたのです。

ここに私のクラスの子がいます。ナム・クムスク、それに後の子がキム・ソンヒ、キム・ジョンエ、それからジョンロ中学校の子ら、そしてチャンジョン中学校のパク・オクシムです。

ナム・クムスクと私は少年宮殿の舞踊サークルに通っていたので、いつも一緒でしたし、後の子たちは器楽サークルにいました」

「真由美」は自分の前にいた女の子の名前すらも言えなかった。日本の人相学の専門家も「花束の少女」の写真と対比して鄭さんの耳は福耳だが、「真由美」は違うとの見解をのべている。

南北調節委員会は第一回会談が七二年一〇月一二日板門店で、第三回会談は同年一月三〇日ソウルでそれぞれ開かれた。第二回会談は七二年一月二日から四日まで平壤で開かれた。第二回会談のとき南側代表団への花束贈呈は板門店と平壤でそれぞれ二回、計四回あった。平壤で張基榮に花束を渡したのは歓迎、歓送とも鄭姫善さんであった。

つまり平壤で張基榮に花束を渡したのは鄭さんしかない。鄭さんはまた、安企部が発表した正体不明の写真の横顔の少女は自分ではない、と否定した。そこに写っているのは確かに張基榮である。

安企部の発表した写真に対する謎がますます深まっている。この写真が彼らのでっち上げであるとの見方がいっそう色濃くなった。

(朝鮮事時報、八八・四・七)

連載 『資本論』第一巻を読む 第46回
 価値の尺度(九)

第三章第一節(第二〇～二二パラグラフ)

必然から自由への移行のように……

〔20〕価値形態論でみたように、相対的価値形態に立つ商品は他の商品または金(貨幣)を等価形態におき、その一定量と自分が直接に交換されうると宣言する〔1—63〕。つまりその商品は自分の価値を示すために他の商品または貨幣を観念的に自分と等しいとおけばいいのだ。そのため、ここで直接的交換可能性をもつのは等価形態の側だけであって、たとえばある商品が二万円だというばあい、二万円の貨幣所有者はその価値を支払えば商品を買うことができるが、商品所有者は相手にその商品突き出しても二万円を受け取るかはわからないのだ。商品が自分の交換価値を実現するためには、その使用価値としての自然形態を脱皮し、そのなかに観念的に存在していた交換価値を、それにふさわしい現実の貨幣(金)の形態へと転化しなければならないが、これは自身が直接的交換可能性をもっていないだけに簡単なことではない。

「化体」というのはキリスト教の用語で、祭壇に捧げられたただのパンとブドウ酒がその礼拝の儀式(ミサ)を通じてキリストの体と血を象徴する聖なるものに変化することをいう。商品もこうした「聖変化」を受けて光り輝く貨幣にならなければならないのである。ここでマルクスは三つのたとえを出している。そのうちヘーゲル哲学からの自由と必然の例は、ここでの論旨とはあまり関係ないが、マルクス主義にとって重要な実践的意味をもっているので少し説明しておこう。

常識的な考え方としては、必然と自由はあい対立しているもののようにみえる。一方はなにもものに強制されるわけだし、他方は自らの意思でなんでもできる状態をさせているからだ。しかしヘーゲルはそう考えない。「自由は必然を前提し、それを揚棄されたものとして自己のうちに含んでいる。……それによってこの意識は、まだ無内容で単に可能的な自由としての恣意とはちがった、現実的で内容のある自由となるのである」(ヘーゲル『小論理学』第二部本質論 一五八節補遺。岩波文庫版(下) 一一六—一二七頁)。「必然から自由への、あるいは現実から概念への移りゆきは、もつとも困難なものである。……必然を思惟するということはこの困難の解決である。なぜなら思惟するということは、他のものの中で自分自身と合致することだからである。この合致は自由になることを意味するが、しかもその自由は捨象による逃避ではなく、現実的なものが必然の力によって結びつけられている他の現実のうちで、自己を他のものとしてではなく、自分自身の有および定立としてもつという自由である」(同前、一五九節)。

特に二番目の引用はわかりにくいと思うが、マルクスがたとえに使った部分なのでいちおう引用しておいた。こうしたヘーゲルの思想をエンゲルスは次のように評価している。

「ヘーゲルは自由と必然の関係を正当にのべた最初の人である。彼にとっては自由とは必然洞察することである。『必然は、ただそれが把握されない限りにおいてのみ盲目であるにすぎない』。自由とは自然法則からの独立を夢みることにあるのではなく、この法則の認識と、それを一定の目的のために計画的に働かしめるといふ、この法則とともに与えら

れた可能性とのなかにある。このことは外的自然の法則に関しても、人間自身の肉体的ならびに精神的存在を規制する法則に関しても等しくあてはまる（『反デューリング論』第一篇哲学 第一一節道德と法、自由と必然性。新潮社版『選集』第一一巻一〇七頁。ここで『』で引用されたヘーゲルの言葉も前掲書一四七節補遺にある）。

社会主義が必然ならば、なにも運動しなくても待つていなければならないかというような通俗的な批判があるが、歴史の必然性を理解することによってわれわれは真に自由な運動の主体となれるのである。この点について詳しくは向坂逸郎『マルクス経済学の基本問題』の「序説」特に「Iの五 自由と必然」「IIの一 歴史的必然」を参照されたい。

また「教父」とはキリスト教初期の著述家のうち、教会からキリストの直弟子である使徒の代弁者と認められた者のことで、ラテン教会の四大教父のひとり聖ヒエロニムス（三四〇頃—四二〇頃）はパレスチナの砂漠で隠遁生活に入り、自らの罪の許しを求めて苦行を行なった後、長い余生を聖書のラテン語翻訳とその注釈にうちこんだ。キケロ（紀元前一〇六—四三）はローマの政治家、雄弁家でヒエロニムスはその書を愛読した一時期があったという。註六四にあるエピソードはキリスト教の望人伝として有名な『黄金伝説』の一四〇話にあるが、それによると彼が神より叱咤されたのは若いころのこととなっている。キケロは「肉欲」の去った老年を賛美する書を残しているのでマルクスはそれを連想したのかもしれない。

なおザリガニについて脱皮が格別困難であるという記述は、私の調べたかぎりでは生物学関係書に見当たらなかった。

商品が自然形態を脱皮するとは、具体的には一般的等価物である貨幣と交換されることであり、それを得てはじめて商品所有者はなんでも自分の望む他の使用価値を得ることができる。鉄の所有者が他の商品の所有者の前で、鉄の価格が貨幣と同じことだといってもそれは通らない。マルクスが『神曲』から引用している、自分の信仰を語ったダンテに対するペノロの台詞では、金貨が信仰のたとえ、すなわちそれについて語ることはやさしいが実際に自分でもつことはむづかしい、という意味で使われている。信仰（思想）を貨幣でたとえるというのは、現代ではちょっと奇異な印象をうけるが、ルネサンスのフィレンツェではその両者が対立的にはなく、共に「よきもの」としてとらえられていたということだろうか。

* 「」内はパラグラフ番号。「20」は岩波文庫版第一分冊一八三頁六行目から。

〔21〕単純な価値形態において相対的価値形態にある商品、たとえば亜麻布は先にも述べたように「自分自身価値であることを、実際には、上衣が直接に自分と交換しうるものである」ということを通じて表現する。「1—63」のであり、しながって貨幣を等価とする価値形態においては、それによって一般商品は貨幣に対する売り渡しの可能性をもつことになる。しかもそれは単なる可能性ではなく、商品の全面的交換による商品世界の成立が貨幣の発生の背景となっている以上、そうした売り渡しは必然でもある。

他方等価形態の側でも、金が商品として交換過程に存在しているからこそ価値の尺度としての貨幣になりうるのである。つまり観念的な機能とはいえ、それが商品として実在していることが前提なのである。（3—5参照）。

そこで次節では、この実在する貨幣の機能と運動についてみることにしよう。

（神津 朝夫）

◇ 読者からのおたより ◇

今、職場は地方行革でネームプレート着用、朝礼、残業ともの言わぬ職場となっております。自治体の実態をどしどしのせてください。
(鹿兒島・S)

編集部より Sさんがおっしゃるように自治体労働者の記事は不十分です。ご期待に沿うよう努力します。

山の中の社会党员であり、社青同です。名前だけですが、「社会通信」楽しみです。生き方としてのマルクス・エンゲルス・レーニンの思想を学ぶことに心がけて、右傾化に抗して生きたい
(福島・A)

編集部より 現在は歴史の転換点です。中央も地方もありません。東北地方の各組合の動向が日本労働運動のゆくえを決定するといつて過言ではありません。ともにがんばりましょう。

日教組内では社会党右傾化、全民労連絡線へのすり寄り、これまでの良心的社会党支持者の自信を失わせ始め、そこへつけこんで共産党・統一労組懇が「社民主要打撃論」を展開。社会党左派への風当たりも強くなってきました。ファシズムを阻止するためにわれわれの「ふんばり」どころです。貴誌に勇気づけられることを心強く思います。(千葉・S)

今、NTTの職場ではTPU(トータル・パワー・アップ)運動なるものがやられ、スリム化に向けて仲間同士の競争が意識されています。「賃金の「銀振り」をやっていない誰と誰は……」とか、「これで一つマルがつく、つかん」とかの話。仲間は低賃金のなかで時間を多くやっついていて身体は大丈夫かなと心配。
(松山・S)

社会党大会も終え、春闘が山場を迎えようとしています。しかし連合「春闘」のもと、たたかう姿勢はまったく見られず、資本と一体となって労働者・勤労大衆を抑圧さえています。こうした状態に総評・自治労も足元を見られ、連合にすり寄りとして足腰がふらついています。このため、今年もストなし、超低額回答で収拾することが目に見えていきます。

労働者状態は悪化の一途です。このままでは、働き続け、生き続けることは困難です。春闘解体の危機を黙って見過ごすわけにはいきません。ストなし・一発回答の連合体制を打破するために大衆闘争を組織することが大事だと思えます。
(北海道・A)

編集部より 春闘総括の視点は次号で考えたいと思っています。Aさんがいわれるように私たちの課題は大衆闘争を組織することです。日常の活動をぜひ本誌に寄せてください。この力しか連合「春闘」打破の道はありませんから。

国鉄が解体され一年。四月一日の全国統一行動として、池北線を守ろう！ 清算事業団・JRの人権と雇用を守れ！ と十勝集会所を池田町で開催。目標の五百人を上回る七百人の結集で大成功裡に終えることができました。新たな国鉄闘争、これから半年間が最重要になってくるようです。広域問題など仲間うち二組合員と十分議論をしながらそれぞれに結論を出していくことになると思いますが、いずれにしても「去るも残るも」たたかい続ける中身が問われてきています。

新得における国鉄闘争のたたかひの足跡として『怒りを新たに』を発行することができます。頒価は四百円(A4版、四五頁)です。全国のみなさんご購読を心から訴えます。なお、ご注文は左記にお願いします。
(北海道・S)

連絡先 国鉄の分割・民営化に反対する新得会議

北海道上川郡新得町二条南三丁目新得地区労内

TEL 〇一五六六一四一五九〇〇